

## 5 . 河川水の利用の実態

### 1) 水利用の実態

由良川には綾部市並松の綾部井堰と同市位田の栗村井堰があるが、かつてはその中間にあたる大島に天田井堰が設置されていた。この井堰は、慶応3年（1867年）に延裏新溝が造られ、綾部井堰の水路とつながれたため廃止された。綾部・天田・栗村の3井堰は、綾部藩領のかんがい用水を取水するために造られた井堰で、いつ頃にはじめて建設されたのかは定かではない。しかし、伝承によると綾部井堰は12世紀に平重盛が綾部を領していたときに造ったと言われている。また、栗村井堰は、明智光秀が丹波を支配していたときに造ったと伝えられている。現在では流域の各地で河川水が様々な用途に利用されている。

由良川水系全体における利水状況は、許可水利権が39件、許可権量が約107.3m<sup>3</sup>/secであり、そのうち発電用水としての利用が大部分で95.9%を占め、かんがい用水が2.4%、水道用水1.2%、工業用水0.5%となっている。

表 5.1 由良川水系の既得水利

		許可水利 (m <sup>3</sup> /sec)					慣行水利 (件数)
		かんがい用水	水道用水	工業用水	その他	合計	かんがい用水
大臣 管理区間	河口～ <small>ふくちやま</small> 福知山	1.004	0.764			1.768	2
	<small>ふくちやま</small> 福知山～ <small>あやべ</small> 綾部	0.109	0.130	0.491	0.029	0.759	1
	<small>あさだ</small> 長田～ <small>ふくちやま</small> 福知山		0.294			0.294	1
	小計	1.113	1.188	0.491	0.029	2.821	4
	<small>あやべ</small> 綾部上流	0.028	0.087	0.053	0.004	0.172	2
	小計	1.141	1.275	0.544	0.033	2.993	6
大臣 指定区間	河口～ <small>ふくちやま</small> 福知山	1.415			0.557	1.972	5 2 4
	<small>ふくちやま</small> 福知山～ <small>あやべ</small> 綾部						1 6 0
	<small>あさだ</small> 長田～ <small>はせがわ</small> 土師川上流						2 7 8
	<small>あやべ</small> 綾部上流				102.310	102.310	3 3 9
	小計	1.415			102.867	104.282	1 3 0 1
合計	2.556	1.275	0.544	102.900	107.275	1 3 0 7	

注) 「その他」で大臣管理区間は、し尿処理用水及び防火用水の2件であり、指定区間では、発電用水の6件である。

## 2) 渇水の被害状況

### (1) 上水道

由良川では、過去に給水制限による上水道への影響を経験したが、三和町、瑞穂町、春日町の3町では溪流の小規模水源からの取水による場合である。

特に、平成6年には舞鶴市、福知山市において渇水を経験した。舞鶴市では節水協力の啓発・依頼を行ったが、バルブ操作までは行われなかった。福知山市上水道においても状況はかなり厳しく、取水制限の直前までだったが、その後の降雨により状況は改善された(舞鶴市、福知山市ともヒアリング結果)。

### (2) 農業用水

農産物の渇水による被害については、現地での取水量確保のための対応を要する場合が確認されているものの、それほど大きな被害もなく、乗り切っている状況である。以下に平成6年の渇水時における対応などについての水利組合へのヒアリング結果を示す。

- a. 堀井口堰では、通常のように堰上げによって、水路に取水できなくなり、土師川本川河床のわずかな流れを、土のうを積んで水を集め、ポンプアップをして農業用水を確保したが、その後の降雨により回復した。農産物への被害が懸念されたが、ほとんど被害もなく生産量が確保できた。
- b. 綾部井堰については、特別問題もなく通常どおりの取水が行えた。綾部井堰については、取水に関して現在まで問題となったことは一度もないとのことであった。